

議案第 2 号

平成 2 8 年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成 2 8 年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
日野川第一発電所発電機盤更新事業	平成 2 9 年度	64,000 千円

平成 2 8 年 9 月 1 4 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治